

は ち ろ う が た

# 八郎潟

広報

平成22年

4月

No.598



3月7日に八郎潟中学校  
3月13日に八郎潟幼稚園  
3月16日に八郎潟小学校  
の卒園・卒業式が行われ  
ました。





平成22年度

# 当初予算

一般会計は24億6,936万3千円

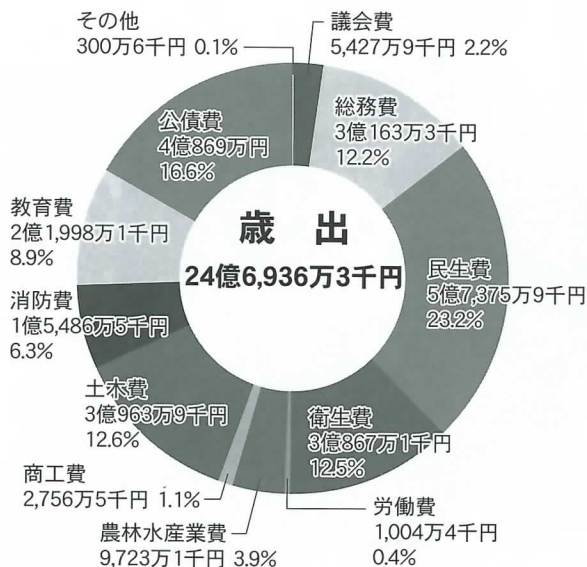
平成22年度八郎瀧町の当初予算が、3月定例会において可決されました。

一般会計の予算規模は、対前年度比6,120万9千円、2.5%増の24億6,936万3千円となっております。

また、特別会計を合わせますと、総額で44億2,100万8千円となり、対前年度比3,293万円、0.8%の増となりました。

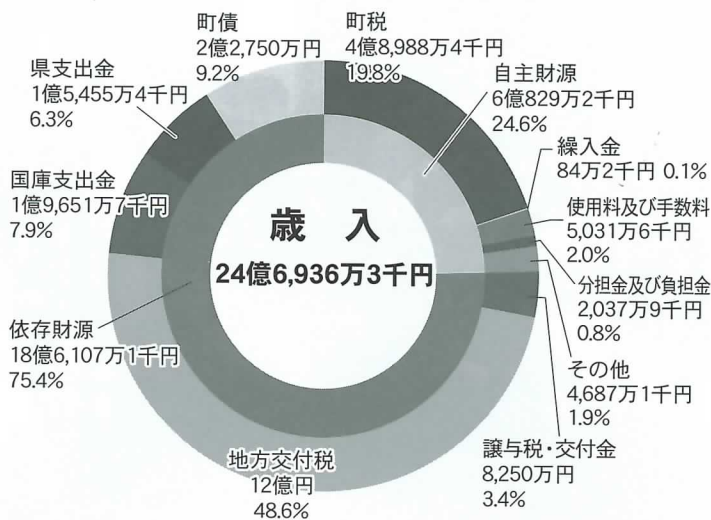
## 歳出

性質別に見ますと、義務的経費は1.8%の増額となっております。人件費・公債費がそれぞれ減額となっておりますが、扶助費について子ども手当支給事業により増額となったものです。投資的経費の普通建設事業費については、地域活力基盤創造交付金事業・子ども遊び場遊具整備事業等により80.8%の大幅な増額となっております。



## 歳入

景気不況の影響により、町税や各種交付金が減額となっておりますが、普通交付税及び臨時財政対策債については、国の方針により増額となっております。また、国庫支出金や県支出金についても、子ども手当支給事業・地域活力基盤創造交付金事業等の各種交付金事業により、増額となっております。これらの増額により、歳入不足を補ってありました財政調整基金繰入金については、取り崩す必要がありませんでしたので、予算措置はしていません。



### ■一般会計歳出性質別経費の状況 (単位：千円・%)

| 区分        | 予算額       | 構成比  | 対前年度     |        |
|-----------|-----------|------|----------|--------|
|           |           |      | 増減額      | 増減率    |
| 義務的経費     | 1,241,526 | 50.3 | 22,376   | 1.8    |
| 人件費       | 513,727   | 20.8 | △ 16,967 | △ 3.2  |
| 扶助費       | 319,109   | 12.9 | 49,871   | 18.5   |
| 公債費       | 408,690   | 16.6 | △ 10,528 | △ 2.5  |
| 物件費       | 332,644   | 13.5 | △ 20,443 | △ 5.8  |
| 維持補修費     | 15,496    | 0.6  | △ 5,834  | △ 27.4 |
| 補助費等      | 416,688   | 16.9 | 10,598   | 2.6    |
| うち一部事務組合分 | 225,175   | 9.1  | △ 571    | △ 0.3  |
| 繰出金       | 347,649   | 14.1 | 11,560   | 3.4    |
| 積立金       | 547       | 0.0  | 250      | 84.2   |
| 投資及び出資金   | 0         | 0.0  | 0        | 0.0    |
| 貸付金       | 18,500    | 0.7  | 0        | 0.0    |
| 投資的経費     | 93,313    | 3.8  | 41,702   | 80.8   |
| 普通建設事業費   | 93,308    | 3.8  | 41,702   | 80.8   |
| 補助事業費     | 32,058    | 1.3  | 32,058   | 皆減     |
| 単独事業費     | 61,250    | 2.5  | 9,644    | 18.7   |
| 災害復旧事業費   | 5         | 0.0  | 0        | 0.0    |
| 失業対策事業費   | 0         | 0.0  | 0        | 0.0    |
| 予備費       | 3,000     | 0.1  | 1,000    | 50.0   |
| 合計        | 2,469,363 | 100  | 61,209   | 2.5    |

### ■一般会計歳入予算の内訳 (単位：千円・%)

| 科目          | 区分        | 予算額       | 構成比      | 対前年度     |         |
|-------------|-----------|-----------|----------|----------|---------|
|             |           |           |          | 増減額      | 増減率     |
| 自主財源        | 町税        | 489,884   | 19.8     | △ 4,284  | △ 0.9   |
|             | 繰入金       | 842       | 0.1      | △ 72,488 | △ 98.9  |
|             | 使用料及び手数料  | 50,316    | 2.0      | △ 1,575  | △ 3.0   |
|             | 分担金及び負担金  | 20,379    | 0.8      | △ 1,099  | △ 5.1   |
|             | 財産収入      | 3,980     | 0.2      | 250      | 6.7     |
|             | 雑収入       | 34,678    | 1.4      | △ 10,068 | △ 22.5  |
|             | 繰越金       | 8,210     | 0.3      | 457      | 5.9     |
|             | 寄附金       | 3         | 0.0      | 0        | 0.0     |
|             | 計         | 608,292   | 24.6     | △ 88,807 | △ 12.7  |
|             | 依存財源      | 地方譲与税     | 19,500   | 0.8      | △ 7,501 |
| 利子割交付金      |           | 1,200     | 0.1      | △ 600    | △ 33.3  |
| 配当割交付金      |           | 200       | 0.0      | △ 400    | △ 66.7  |
| 株式等譲渡所得割交付金 |           | 100       | 0.0      | △ 100    | △ 50.0  |
| 地方消費税交付金    |           | 53,000    | 2.1      | △ 2,000  | △ 3.6   |
| 自動車取得税交付金   |           | 4,900     | 0.2      | △ 601    | △ 10.9  |
| 地方特例交付金     |           | 2,900     | 0.1      | △ 601    | △ 17.2  |
| 地方交普通交付税    |           | 1,100,000 | 44.5     | 30,000   | 2.8     |
| 交付税特別交付税    |           | 100,000   | 4.1      | 0        | 0.0     |
| 交通安全対策特別交付金 |           | 700       | 0.1      | 0        | 0.0     |
| 国庫支出金       |           | 196,517   | 7.9      | 75,648   | 62.6    |
| 県支出金        |           | 154,554   | 6.3      | 21,171   | 15.9    |
| 町債          |           | 223,000   | 9.0      | 53,000   | 31.2    |
| 臨時財政対策債     | 4,500     | 0.2       | △ 18,000 | △ 80.0   |         |
| その他の町債      | 218,500   | 8.8       | 53,000   | 24.3     |         |
| 計           | 1,861,071 | 75.4      | 150,016  | 8.8      |         |
| 合計          | 2,469,363 | 100.0     | 61,209   | 2.5      |         |



## 平成22年度の主な事業の概要

### 地域活性化助成金

予算額 1,280千円

町内会の活性化のために本年度も助成します（1町内会4万円）。

### 少子化対策包括交付金事業

予算額 5,300千円

少子化対策に取り組む市町村をサポートするための交付金で、市町村が独自に取り組む事業に交付されます。H22年度は次の事業について実施します。

#### ①放課後児童異年齢交流及び体験学習サポート事業

1,000千円

中央児童館を拠点に自然体験活動やクリスマス活動等を通して、児童同士の交流を図ります。

#### ②結婚祝い金事業

2,000千円

婚姻届提出後、町内に居住することを要件に、10万円を交付します。

#### ③八郎潟おもしろ市場実行委員会補助金

300千円

昨年好評であった「八郎潟おもしろ市場」を今年度は6回開催予定です。その実行委員会に補助します。

#### ④こども遊び場遊具整備事業

1,250千円

既存遊具の修繕や塗装等を行い、安全安心な遊具を設置します。

#### ⑤幼稚園預かり保育事業

750千円

保護者からの要望に応え、保育時間を1時間延長し、午後6時までとします。

### 子ども手当支給事業

予算額 78,609千円

中学校終了までの子どもを対象に1人月額13,000円を支給します。

### 緊急雇用創出事業交付金活用事業

予算額 18,157千円

雇用状況が昨年に引き続き悪化しておりますので、本町においても引き続き失業者対策をし、次の事業を実施します。

#### ①介護保険認定調査員兼介護予防運動指導員育成事業

3,961千円

介護認定の適正化・介護予防の普及を目指すための資格を取得させるものです。

#### ②雇用対策事業（高岳山麓浦城整備他）

10,000千円

高岳山麓浦城整備や公共施設等環境整備作業に関する費用です。

#### ③特別支援生活サポーター設置事業（小学校運営）

2,797千円

学校生活において、支援を要する児童のためにサポーターを設置します。

#### ④特別支援生活サポーター設置事業（幼稚園運営）

1,399千円

園生活において、支援を要する園児のためにサポーターを設置します。

### 水田農業推進事業激変緩和調整補助金

予算額 3,000千円

団地転作について、昨年の単価を下回らないように、国・県の激変緩和措置に加えて、町でも300万円の枠内で補助します。

### 地域活力基盤創造交付金事業

予算額 90,884千円

計画年度H21～22年度

災害時に誘導する道路整備と位置付、狹隘道路の拡幅を柱に、町道の舗装・側溝改良事業・除雪関係も合わせて実施します。

### 公営住宅ストック改善事業

予算額 1,104千円

町営住宅へ火災報知器を設置します。

### 放課後子ども教室推進事業

予算額 995千円

小学生の希望者を対象に、放課後及び長期休業中の学習活動や体験活動を支援します。

### 公共ホール音楽活性化事業

予算額 537千円

財団法人地域創造と町との共催により、有料クラシック音楽の公演を1回、地域交流事業を4回開催します。

### 町民体育祭

予算額 838千円

町民体育祭の開催年度となっておりますので、そのための経費です。

## ■特別会計と企業会計予算

### ◆国民健康保険特別会計

7億4,141万8千円（前年度比△5.8%）

農家や自営業の方々、退職された方の医療費を給付するために使われます。

### ◆老人保健（医療）特別会計

21万5千円（前年度比△85.6%）

### ◆後期高齢者医療特別会計

5,760万5千円（前年度比0.7%）

高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

### ◆公共下水道事業特別会計

3億871万6千円（前年度比4.8%）

下水道施設の建設と維持管理をするために使われます。

### ◆農業集落排水事業特別会計

2,869万7千円（前年度比△4.8%）

農業集落排水施設を維持管理するために使われます。

### ◆介護保険特別会計

保険事業勘定 6億4,088万1千円（前年度比2.9%）

サービス事業勘定 260万円（前年度比0.0%）

介護（介護予防）における各種サービスに伴う給付並びに支援等のために使われます。

### ◆上水道特別会計

収益的支出 1億3,924万2千円（前年度比0.2%）

資本的支出 3,227万6千円（前年度比△28.6%）

安全で安心な水を供給するために使われます。



# 八郎瀉町議会3月定例会

## 条例改正案など25議案を可決

八郎瀉町議会3月定例会が3月9日から19日まで開催され、条例改正案関係6議案、平成21年度補正予算案関係9議案、平成22年度当初予算案関係10議案など合わせて25議案が可決されました。

### 島山町長新年度の主な施政方針

私が就任以来、「町民と協働」という視点で、町民と行政が確かな信頼関係を築き、共に手を携え、汗を流してまちづくりを推進すべく、昨年は、町内会総会に向いて「町の行政報告、今後の方針」を述べ、町民の皆さんから率直な意見、提言を聞きながら対話をしてまいりました。

国の経済においては、一部に景気の回復傾向はみられるものの、一昨年のリーマンショック後の100年に一度といわれた世界的な経済危機による不況の影響が未だ消えていない状況であり、雇用環境の悪化、下落傾向にある物価水準、そして円高や財政悪化等から景気の2番底も懸念されており、依然厳しい情勢にあります。

このような厳しい状況において、国は地方公共団体に対して、地域活性化・臨時交付金事業を

実施しております。本年2月には、きめ細かな臨時交付金が追加実施されております。平成22年度の主要施策は次のとおりです。

### 町民福祉課関係

#### ●結婚祝金交付事業

少子化対策包括交付金事業として、未婚者の婚姻を奨励し、若者の定住促進と出産による少子化対策として町の活性化を図ることを目的に実施するもので、婚姻届提出後町内に居住することを要件に10万円を交付するものです。

#### ●八郎瀉中央児童館を拠点とした事業

少子化対策包括交付金事業として、今年度は異年齢の児童同士との交流を図るため自然体験活動などを計画しております。従来のクリスマス会の実施とともに、より一層、事業の充実を図ります。

#### ●学童保育

保護者の様々な生活体系に合わせて小学6年生までを対象としております。

#### ●予防接種事業

季節性インフルエンザの予防接種の補助対象者を従来の65歳以上の高齢者に加えて、乳幼児から中学3年生を補助対象にしております。

#### ●子ども手当

子育て世帯の経済的負担を軽減するため設けられた国の施策であり、中学校修了までの子どもを対象に1人につき月額13,000円支給するものです。こども手当の支給の一部は、児童手当法の規定に基づき、国・地方・事業主が費用を負担することになっており、支給についての所得制限は設けないことになっております。

### 産業建設課関係

#### ●緊急雇用対策

近年の世界経済の低迷により雇用状況が悪化しております。本町においても失業者対策として、緊急雇用創出事業交付金により、介護関係事業、公共施設等環境整備事業、小学校・幼稚園の各種サポーター事業、また委託事業としてNPO法人が行う高岳山麓浦城整備委託による緊急雇用を行います。

#### ●農業振興対策

国の個別所得補償制度では、米については一律10アールを控除した残りに10アール当たり15,000円が交付されます。転作については、団地転作には昨年の単価(10アール当たり47,275円)を下回らないように国・県の激変緩和措置に加えて町でも支援いたします。

また、今までバラ転作は0円でしたが、これにも10アール当たり35,000円が交付されます。全農家がこの制度に加入し、農家収入が増えるように指導してまいります。

八郎瀉環境保全米については、会員12名による2ヘクタールの作付けを予定しております。今年度は、八郎瀉ブランド米として秋田県の特別栽培米の認証をとる予定であり、東京での米キャンペーンによる消費者や

関東ふるさと会員を対象に販路の拡大を行います。

#### ●商工振興対策

一日市商店街の賑わい創出のため、実行委員会を設け、「八郎瀉おもしろ市場」を昨年は2回開催しております。22年度も旧バリュー跡地で6回開催する予定で、商工関係者のみならず農家、一般町民も参加でき販路の拡大に期待しております。

また、イベントの開催などにより賑わいを創出することによって定住化の一環となり、若者定着にもつながることと考え、少子化対策包括交付金事業として支援しております。

#### ●町道路路網の整備事業

地域活力基盤創造交付金事業を活用し、計画的に実施するものであります。事業の目的は、災害時に誘導する道路整備と位置づけ、交通交差のできない狭い道路の拡幅を柱とし、町道の舗装及び側溝改良事業も合わせて実施する計画であります。

平成22年度は、道路整備事業費として予算計上し、平成23年度において町道八郎瀉線の道路拡幅整備の完成をめざしてまいります。

また、浦大町地区の狭隘道路の整備関係については、事業説明会を実施し、地域の協力を得ながら整備を進めてまいります。



### ●公共下水道事業

八郎湖が湖沼水質保全特別措置法における指定湖沼に指定されたことに伴い排水基準規制されることとなり、平成24年度中に排水処理水質基準を満たす施設としなければならぬと定められております。

本町の浦大町・小池集落排水処理施設においては、水質基準を満たす処理能力がない状態であり、現在の処理施設を高度処理できる施設に改良する方法と、整備が進んだ公共下水道に接続する方法があります。建設費・維持管理費等を比較検討した結果、公共下水道への接続が安価であり、メリットが大きいと判断し、平成22年度公共下水道事業認可変更設計業務委託として予算計上し、平成23年度事業実施計画の策定、平成24年度事業実施をめざしております。

集落排水処理施設については、農林水産省の国庫補助事業であり、公共下水道については、国土交通省の国庫補助事業として実施しており、今後、事業の実施に伴い、相互の補助事業のすり合わせ・処理施設の活用・廃止について協議してまいります。

### ●外部評価委員

法律の改正に伴い、教育委員

会事務の管理及び執行状況等について毎年、自己評価と外部評価委員による評価作業を行うこと、その結果を議会へ報告しなければならないとされております。このことは、今後の教育行政推進のための指針の一つになるものと思っております。

学力向上に向けたものとしては、これまでの学習指導方法の継続とともに、外部評価等を踏まえて、工夫や改善点を探りながらさらなる学力の定着と向上を目指すことが重要と考えます。また、子どもたちを取り巻く環境の変化も注視しながら、不登校や引きこもりを未然に防止するため、子どもたちの心を育てることへの指導をお願いしてまいります。

### ●社会教育関係

町民の学習意欲に応え、学習する機会の提供を図るために、これまでと同様に各種公民館事業やその他の社会教育事業を展開し、生涯学習事業の推進をしてまいります。

### ●社会体育関係

平成22年度は「町民体育祭」の開催年にあたっており、これまでいただいた提言を参考にしながらプログラム作りを検討し、町民多数のご参加を願うものであります。また、日常生活での運動不足

や高齢化の進行による「生活習慣病」の増加が問題視されており、これらの解決手段の一つとして、国や日本体育協会で推奨する「総合型地域スポーツクラブ」を設立して個人の年齢や目的に応じた、いつでも、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるような事業を支援してまいります。

### ●教育課関係

「少子化対策包括交付事業」を活用し、「幼稚園の預かり保育」を保護者からの要望にこたえ、保育時間を1時間延長し、午後6時までといたします。

### ●総務課関係

地域活性化助成による町内会への支援

町内会の活性化に欠かせないものであり、今年度も助成を実施いたします。

### ●ふるさと納税制度の推進

「ふるさと納税制度」は平成20年度より開始しておりますが、町のふるさと基金として各種事業に活用してまいります。

これらの確実な取り組みの推進はもとより、時代の変化に対応し、将来にわたって必要な行政サービスを安定的に提供していくため、今年度に策定する第

5次基本構想の後期5カ年計画を精力的に進めてまいります。本町を取り巻く環境は、依然として非常に厳しい状況となっております。しかしながら、このような厳しい中におきまして

も限られた財源の基本ではあります。常に町民の皆さんの視点に立ち、町民福祉の向上のために全力で取り組み、誰もが誇りと愛着の持てる八郎潟町を目指してまいります。

## 八郎潟町議会3月定例会で議決された議案

- 八郎潟町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 八郎潟町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 八郎潟町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 八郎潟町奨学基金条例の一部を改正する条例
- 八郎潟町学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例
- 八郎潟町学童保育料徴収条例の一部を改正する条例
- 平成21年度八郎潟町一般会計補正予算（第9号）
- 平成21年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度八郎潟町老人保健（医療）特別会計補正予算（第1号）
- 平成21年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れの補正
- 平成21年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度八郎潟町農業集落排水事業特別会計への繰り入れの補正
- 平成21年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 平成21年度八郎潟町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 平成21年度八郎潟町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 平成22年度八郎潟町一般会計予算
- 平成22年度八郎潟町国民健康保険特別会計予算
- 平成22年度八郎潟町老人保健（医療）特別会計予算
- 平成22年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計予算
- 平成22年度八郎潟町公共下水道事業特別会計への繰り入れ
- 平成22年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算
- 平成22年度八郎潟町農業集落排水事業特別会計への繰り入れ
- 平成22年度八郎潟町農業集落排水事業特別会計予算
- 平成22年度八郎潟町介護保険特別会計予算
- 平成22年度八郎潟町上水道特別会計予算

（一般質問等については、議会だよりをご覧ください）



## 健康祈願講演会 好評を博す

3月14日、20日の両日、町農村環境改善センターを会場に町民の健康祈願講演会が開催されました。14日は、NPO法人認知症ケア研究所代表理事の六角僚子氏を講師に、認知症について理解し、相手の立場になり認知症の人と共生していくことについて語られ、20日は日本赤十字秋田短期大学看護学科准教授の中村順子氏を講師に向かえ、認知症の人が安心して住める町になるにはどうすればいいかを語られました。会場に訪れた方々は熱心に聞きっていました。

また、20日は1月の講演会時に披露され、笑いを誘った寸劇が再び披露され今回も会場に笑い声が飛び交っていました。



講演会の様子

## 齊藤和雄さん 消防庁長官より表彰



3月5日、ニッショーホール（東京都港区）で開催された平成21年度消防功労者消防庁長官表彰式において本町消防団副団長齊藤和雄さん（小池）が消防庁長官表彰を受けられました。

齊藤さんは、昭和54年以来30年にわたり消防団員として防火思想の普及、消防施設の整備など地域の防災に積極的に取り組んだことが評価され、このたびの受賞となりました。

## 八中女子バスケットボール部 北嶋優奈さん 秋田県代表として都道府県対抗 ジュニアバスケットボール大会へ出場



3月28日から30日まで東京体育館等、関東地区を会場に行われた第23回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会に現八中3年生の北嶋優奈さんが県代表として選抜選手に選ばれ出場しました。大会出場前に意気込みを尋ねたところ、「自分のできる限りのことを出し切ってきた」と力強く語ってくれました。今後の更なる活躍を期待しております。

## 八郎潟町芸術文化協会「学芸文化章」受賞

八中 青山 潤さん・土橋由佳子さん  
八小 北嶋直樹さん・相馬あいりさん

八郎潟町芸術文化協会主催による第3回「学芸文化章」授与式が、2月25日に中学生の部が、3月2日は小学生の部が行われました。

八郎潟中学校からは、青山潤さん（現八中3年）と土橋由佳子さん（現八中3年）、八郎潟小学校からは、北嶋直樹さん（現八小4年）と相馬あいりさん（現八中1年）が受賞されました。この授与式は、平成19年度からのもので、本町における芸術文化の振興発展を図るため設けられたものです。業績は次のとおりです。

- 青山 潤さん 第7回秋田県少年少女絵画コンクールで奨励賞を受賞
- 土橋由佳子さん 第50回秋田県児童生徒美術展で推奨を受賞
- 北嶋 直樹さん 第34回「ごほん・お米とわたし」作文・図画秋田県コンクールで優秀賞に選ばれ全国審査に推薦される
- 相馬あいりさん 第50回秋田県児童生徒美術展において秋田県審査の結果、推奨（話題作）に選ばれる



平成21年度

# 防火作文・火災標語コンクール



(左から) 藤井さん、櫻田さん、石川さん

2月22日、湖東地区消防本部において、湖東地区危険物安全協会、湖東地区消防署主催による「第20回防火作文・火災標語コンクールの表彰式」が開催されました。

これは、火災予防に対する意識の高揚及び啓発の推進を目的として、湖東地区消防署管内の5校の小学5年生を対象に毎年行われているもので、今年度は、八小から作文部門2名・標語部門1名が入賞されました。入賞作品は次のとおりです。

## 作文部門 最優秀賞

「消防団のお父さんの話を聞いて」

八郎瀧小学校5年(現6年生)

石川 竣さん

## 優秀賞

「火事のこわさと防ぎ方」

八郎瀧小学校5年(現6年生)

藤井 満朗さん

## 標語部門 最優秀作

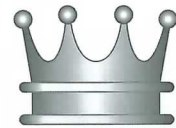
「火の用心 火災を防ぐ 一工夫」

八郎瀧小学校5年(現6年生)

櫻田 哲史さん

第20回

# 防火作文コンクール



最優秀賞



石川 竣さん

## 消防団のお父さんの話を聞いて

石川 竣さん

ぼくは火のこわさについて、全然知りませんでした。だけど、消防団で働いているお父さんから話を聞いて、初めて火事のこわさをしりました。

ぼくが居間でテレビを見ていたときでした。いきなり、家の外でサイレンがひびきました。お父さんはあわてて消防の服に着替えて火事の現場に向かっています。今までみたことのないお父さんの真けんな姿でした。ぼくはお父さんが無事に帰ってくるのをいのに、自分の部屋に行きました。しばらくし

て帰ってきたお父さんに現場の様子を聞きました。お父さんは、みんな協力してどうやったら早く火を消せるかを考えながら現場へ向かったそうです。現場につくと真っ赤な火が家をつつみこんでいたそうです。そこで、自分たちの立場を考え、何をすればいいか考えて行動していると聞いてびっくりしました。火は数十分で消えました。住んでいた人は何とか助かったようです。お父さんは見事に自分の役割を果たしました。そしてこんなことをぼくに言いました。「いつもの訓練がとても大切だ。」

練習と同じだと思いました。ぼくはバスケットをしていて、コートは「練習でがんばらなくては、試合で力を出し切ることはできない。」と言っていたのです。やはり日ごろの訓練は大切だと改めて感じました。お父さんは日ごろの訓練を大切にしていたから、人の命を救い、自分の命も無事だったのだと思います。だけど、どんなにがんばっても救うことができない場合もあります。だから、火事を絶対あまく見ないようにしたいのです。そして、ぼくもお父さんのようにどんな災害でも命を救える立派な人になりたいと思います。







# 卒園・卒業おめでとうございます!!



3月7日に八郎瀧中学校卒業式、13日に八郎瀧幼稚園卒園式、16日に八郎瀧小学校卒業式が行われ、保護者の皆さんが見守る中、慣れ親しんだ学舎を巣立って行きました。



3月7日 八郎瀧中学校 69名



3月13日 八郎瀧幼稚園 36名



3月16日 八郎瀧小学校 44名



## 入居者募集 八郎瀧町町営住宅

### 1. 募集住宅の概要（空家住宅）

| 団地名 | 所在地     | 募集戸数 | 構造及び間取り  | 敷金      |
|-----|---------|------|--|---------|
| 川崎  | 川崎字高田地内 | 1    | 木造平屋 (60.86㎡) 台所・浴室・洗面所・居間 (6畳)・和室 (6.6畳)・物置・水洗トイレ | 家賃の3ヶ月分 |

### 2. 入居者の基準

- ①政令で定める基準の収入（月額158,000円以下）である者
- ②現に住宅に困窮していることが明らかな者
- ③現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者を含む）があること
- ④申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でないこと

### 3. 入居収入基準及び家賃

- 収入基準 月額158,000円以下
- 家賃

|   | 収入金額（月額）         | 家賃（川崎・559年建設） |
|---|------------------|---------------|
| 1 | 0～104,000円       | 16,000        |
| 2 | 104,001～123,000円 | 18,400        |
| 3 | 123,001～139,000円 | 21,100        |
| 4 | 139,001～158,000円 | 23,800        |

※家賃は毎年変わります。（入居者の収入に応じた家賃となります。）

### 4. 選考方法と入居予定時期

- 審査の上、選考決定します。
- 入居決定通知 平成22年4月26日予定
- 入居予定日 平成22年5月1日予定

### 5. 添付書類

- 入居しようとする者の住民票
- 入居しようとする者の所得証明書と源泉徴収票
- 入居しようとする者の納税証明書
- 連帯保証人（町内在住者）

### 6. 申込み受け付け期間と申込先

- 平成22年4月1日（木）～平成22年4月14日（水）午前8時30分～午後5時まで
- 八郎瀧町役場 産業建設課建設水道班 ☎018-875-5809

添付書類・収入計算等詳細については、八郎瀧町産業建設課建設水道班へお問い合わせください。



# 八郎瀧町役場職員人事異動

3月24日、町では次のとおり職員的人事異動の内示を発表しました。  
4月1日付の異動及び昇任は次のとおりです。

※（ ）内は前役職名です。

## ◇出納室

○会計管理者 伊藤 良則

出納室係長会計係 館岡 幸一  
(総務課長)

## ◇総務課

○総務課長 千田 清

## ◇総務班

○総務課総務課長補佐総務班 田中 敏裕

○総務班 (教育課課長補佐)

○総務班 総務課主任税務班 渡部祐一郎

○町民福祉課 (総務課主任総務班)

○町民福祉課長 石井 清人

○町民福祉課主任産業振興班長 (産業建設課主任産業振興班長)

○町民生活班 兼農業委員会事務局長

○町民福祉課主幹町民生活班長 落合 智

○町民福祉課課長福祉介護班 (町民福祉課課長補佐福祉介護班)

○福祉介護班 千田 浩美

○町民福祉課主任福祉介護班 (出納室係長会計係)

○町民福祉課主事福祉介護班 石井 光輝

## ◇産業建設課

○産業振興班 産業建設課主幹産業振興班長兼

農業委員会事務局長 渡部 広保  
(町民福祉課主幹町民生活班長)

## ○建設水道班

○建設水道班 産業建設課主幹建設水道班長

産業建設課課長補佐建設水道班 (産業建設課主任建設水道班)

産業建設課主任建設水道班 工藤 洋平

## ◇教育委員会

○教育課長 (総務課主任税務班)

○教育課係長 土橋 駒喜

○教育課係長 (産業建設課主任建設水道班)

○教育課係長 小玉 英子

○教育課主任幼稚園 伊藤 禎倫

○教育課主任幼稚園 (教育課主任)

○採用 教育課主任幼稚園 伊藤 良子

○退職 (3月31日付) 越前 峰飛

○退職 (3月31日付) 岩淵 嵩史

○退職 (3月31日付) 三戸 義雄

# 八郎瀧小・中学校 教職員人事異動

3月25日、県教育委員会では教職員の人事異動を発表しました。4月1日付の異動です。本町の小・中学校関係の人事異動は次のとおりです。

## ◆八郎瀧小学校

(転入)

教諭 吉川美喜子 野石 小  
教諭 渡邊 真紀 大久保 小  
教諭 渡邊 寛 五城目 小  
教諭 松田万寿雄 大瀧 小

(転入)

教諭 嵯峨 博 大久保 小  
教諭 小澤美香子 下岩川 小  
教諭 村井 隆幸 大瀧 小

## ◆八郎瀧中学校

(転入)

教諭 小玉 正範 井川 中  
教諭 菅原 勉 天王南 中  
教諭 小玉 克男 天王南 中

総合教育センター指導主事

教諭 板橋有里子 男鹿北 中

教諭 高砂 明 天王 中

教諭 清水 功一 秋田北 中

(転入)

教諭 小野 貴幸 男鹿東 中

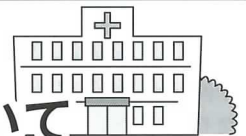
教諭 岸本 憲坪 大瀧 中

教諭 島山 紀彦 前田 小

教諭 鎌田 拓也 男鹿東 中

教諭 岩谷 幸子 内川 小

## J A 秋田厚生連住民説明会 湖東総合病院の今後の診療体制について



3月25日、八郎瀧町農村環境改善センターにおいて八郎瀧町、五城目町、井川町、大瀧村の4町村の住民を対象にJ A 秋田厚生連による湖東総合病院の住民説明会が行われ約300人が参加し開催されました。

J A 秋田厚生連からは、4月以降の湖東総合病院の診療体制等について次のとおり説明が行われました。

### 4月1日以降の診療体制

○夜間・休日の救急診療の中止

○入院患者の制限

- ・入院受け入れ停止 (外科)
- ・入院の縮小診療科 (整形外科・消化器科・小児科・脳神経外科)

○外来診療の縮小

- ・中止する診療科目 (神経内科)
- ・縮小する診療科目 (皮膚科：週1回、小児科：5月より週2回)

○医師の状況

- ・平成22年3月末に、外科1名、整形外科1名が退職 (4月1日からは常勤医師14名体制)



# 平成22年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、平成22年度から保険料率が変わります。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置については、平成21年度と同じ割合で継続されます。改定後の保険料率に基づく保険料額は、平成22年7月中旬頃にみなさまに通知する予定です。

## 後期高齢者医療保険料の内訳

**保険料額** = 均等割額 + 所得割額 (所得×所得割率)

均等割額 → 県内の加入者全員に等しく納めていただく金額です

所得割額 → 加入者本人の所得に応じて納めていただく金額です

### ●均等割額と所得割率が変わります

| 平成21年度まで |         | 平成22年度から |         |
|----------|---------|----------|---------|
| 均等割額     | 38,426円 | 均等割額     | 38,925円 |
| 所得割率     | 7.12%   | 所得割率     | 7.18%   |



### ●均等割額の軽減措置 (軽減割合は変更ありません)

| 世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯                           | 軽減割合 | 均等割額<br>H21年度まで | 均等割額<br>H22年度から |
|---|------|-----------------|-----------------|
| 基礎控除額 (330,000円)  | 8.5割 | 5,700円          | 5,800円          |
| 被保険者全員の年金収入80万円以下で、その他各所得がない                            | 9割   | 3,800円          | 3,800円          |
| 基礎控除額 (330,000円) + 245,000円 × 被保険者の数<br>(世帯主である被保険者を除く) | 5割   | 19,200円         | 19,400円         |
| 基礎控除額 (330,000円) + 350,000円 × 被保険者の数                    | 2割   | 30,700円         | 31,100円         |
| 後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった被保険者                         | 9割   | 3,800円          | 3,800円          |

### ●所得割額の軽減措置 (軽減割合は変更ありません)

| 被保険者本人の総所得金額等 (基礎控除後)             | 軽減割合 |
|-----------------------------------|------|
| 58万円以下 (年金収入のみの場合は、153万円～211万円以下) | 5割   |



## 保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の増加等の要因により、みなさまに納めていただく保険料も引き上げされることになりました。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

◆ホームページ <http://www.akita-kouiki.jp/>

◆問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎ 853-7155 総務課 ☎ 838-0610  
役場町民福祉課 福祉介護班 ☎ 875-5813



## 米の生産目標面積の変更手続について



米の生産目標面積を超えて作付をすると戸別所得補償制度に加入できません。米の生産目標面積を変更する場合は、両者(委託者、受託者)合意の上、必ず役場産業建設課において手続きをお願いします。手続きの際は必ず印鑑をご持参ください。

また、転作拡大緊急一時金を受給している方は、5年契約の途中になりますのでご注意ください。

◆問い合わせ先 役場産業建設課 産業振興班 ☎ 875-5803







## 転入・転出届はお済みですか？

3月・4月は卒業、進学、就職等で住所を移される方がもっとも多いときです。住所は実際住んでいるところに置くのが原則となっていますので、転入・転出・転居の届出はお忘れなく！

転入・転出の際は本人確認を行いますので、窓口にて手続きに来る方は免許証・パスポート・住基カード等、本人だと確認できるものをご持参ください。

なお、印鑑登録・印鑑証明書の発行は住所地で行いますので、転入・転出により住所が変わった方は新住所地で印鑑登録の手続きをしてください。（印鑑登録は本人でなければなりません。）

詳しいことについては、役場町民福祉課戸籍担当へおたずねください。

### 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出には「職業」の記入を

国勢調査実施年の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方は、戸籍法の規定により届書の「職業（死亡は産業も）」欄にも記入していただくことになっておりますのでご協力ください。

## 住宅用火災警報器設置助成事業

～補助金額 1世帯 3,000円～

住宅用火災警報器を自宅に設置した場合、購入費の一部を補助します。

### 1 対象者（次のすべてに当てはまる世帯の世帯主）

- (1) 65歳以上のみの世帯
- (2) 自宅に火災警報器が設置されていない世帯で新たに2個以上設置した世帯

※平成18年6月1日以降に新築された住宅等は、新築時に火災警報器の設置が義務付けられていますので、この事業の対象となりません。

### 2 申請に必要な書類

- (1) 補助金交付申請書（町様式）
- (2) 火災警報器の購入に係る領収書（原本）
- (3) 取扱説明書、保証書等火災警報器の種類がわかる書類
- (4) 請求書（町様式）



3 補助金額 1世帯 3,000円

◆問い合わせ先 役場町民福祉課町民生活班 ☎875-5806

## 倒産・解雇などによる離職（特定受給資格者）や 雇い止めなどによる離職（特定理由離職者）をされた方へ



～平成22年4月から国民健康保険税が軽減されます～

### 対象者は？

離職者の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者（例：倒産・解雇などによる離職）
  - (2) 雇用保険の特定理由離職者（例：雇い止めなどによる離職）
- として失業等給付を受ける方です。

### 軽減額は？

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30/100とみなして行います。

※具体的な軽減額などは、下記までお問い合わせください。

### 軽減期間は？

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

### 制度が始まる前の失業は対象外ですか？

制度が始まる前1年以内（平成21年3月31日以降）に離職された方は、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。御了承ください。

○軽減を受けるには申請が必要です。制度の詳しい説明は、役場総務課税務班（5番窓口）におたずねください。

◆問い合わせ先 役場総務課税務班（5番窓口） ☎875-5807



# 読書感想文コンクール②

## 小学生高学年の部 第一席

作品 エリカ奇跡の命



相馬あいり さん  
八小6年生  
(現八中1年生)

### 「生」と「死」

この本は、お話カーニバルのブックトークの本で、私が一番最初にとつて読んだ本です。私はこの本にとつても感動し、読書感想文もこれにしたいと思いましたが。この本は、第二次世界大戦で奇跡的に生きのびた、一人の女性の物語です。

この本の主人公エリカは、誕生日がいつであるかも、生まれた時つけられた名前も、場所もわからないし、両親もいません。エリカの両親は、「ユダヤ人」それだけの理由で殺されたので

す。戦争中の十二年間に、六百万人のユダヤ人が殺されました。私はこの「六百万」という数字に驚きました。しかも、ユダヤ人というそれだけの理由で殺されたのです。なんで、何も罪のない人を殺したのでしょうか。ユダヤ人だつて同じ人間なのに。殺す人は楽しいのでしょうか。エリカも赤ちゃんの時、ユダヤ人が収容所に向かう汽車に乗っていました。この汽車に乗っていた人達は、死の待つ場所になんか行きたくなくなつたと思います。こんな所から早く逃げ出したかと思えます。このままエリカも乗っていたら、殺されてしまいました。でもエリカは殺されずにすんだのです。エリカの両親は、エリカを汽車からほうり投げたのです。私はこの

のこともとても驚きました。エリカのお母さんは、エリカを投げる時、どう思ったのでしょうか。ここで投げても、いい人に拾ってもらえるかわからないし、死んでしまふかもしれない。そうなるなら、一緒に死んだ方がいいと思つたと思いません。でもエリカのお母さんは、自分は「死」に向かいながら、たとえ生きる確率は一万分の一であつても、いい人にみつけてもらつて幸せに生きていつてくれる奇跡を信じて、エリカを「生」に向かつて投げる道を決めたのだと思います。

そして私は、私の家族がもしユダヤ人だつたら、お母さんは私をどうするのかと考えました。一緒に死ぬのか、それとも私だけでも生きてほしいと思うのでしょうか。

エリカは今育ててもらつてくれる人から本当の両親のことを教えられた時、どんなに驚いたでしょう。もし私が今の両親が本当の親ではなく本当の両親は亡くなつたと聞いたら、きっと私はとても大きなショックをうけ今までのようにあまえたりはできなくなると思うし、つらい時には両親と一緒に死にたかつたと思うと思います。ユダヤ人の赤ちゃんをひきとつてくれた優しい人に巡り会えたから、エリカは両親に感謝し前向きに生きていくのだと思います。

私はこの本を読んで、自分の誕生日がいつであること、生まれた時につけられた名前がわかること、兄弟がいること、そして両親がいることがどんなに幸せかということを教えられました。そしてもう何があつても「何人だから殺す。」という命をそまつにすることは絶対にしないでほしいと思います。



## 固定資産税土地・家屋価格等縦覧帳簿をお見せします

平成22年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額を、縦覧帳簿によりお見せします。自己所有の土地や家屋の固定資産の価格などを次の期間内にご覧ください。

日時 4月1日～5月31日 午前8時30分～午後5時 ※土、日、祝日は除きます。  
場所 役場総務課税務班

◆問い合わせ先 役場総務課税務班 ☎ 875-5807



# 平成22年 農作業賃金等協定表のお知らせ

八郎瀧町農業委員会より、平成22年の農作業賃金等協定額をお知らせします。

この金額は、基準を示したものであり、特別な状況での作業及び肥料などの資材を含む場合、また、稲の倒伏等の状態にある場合は、双方で協議して料金を決めてください。

この金額は、1日8時間労働を基準として、「賄い」その他一切の現物支給は含まないものとします。使用農機具には、運転手付きとします。

また、春季農作業賃金の「耕起」の深さ「15cm」を基準とします。

農作業にあたっては、機械の点検整備を怠らず、運転中事故のないように十分ご注意ください。

## ●平成22年 農作業賃金等協定表（春季）

| 作業名                | 区分            | 単位   | 標準額(円) | 備考     |              |
|--------------------|---------------|------|--------|--------|--------------|
| 耕 起                | 30a 区画以上      | 10a  | 4,200  | 増反地含む  |              |
|                    | 30a 区画未満      |      | 4,500  |        |              |
|                    | 湿 田           |      | 7,000  | 代掻き共   |              |
| 代 掻 き              | 30a 区画以上      | 10a  | 4,500  | 増反地含む  |              |
|                    | 30a 区画未満      |      | 4,800  |        |              |
|                    | 転作跡地          |      | 5,400  | 区画を問わず |              |
| 育 苗                |               | 1箱   | 560    |        |              |
| 田 植 え<br>( 苗 も ち ) | 30a 区画以上      | 30箱  | 21,300 |        |              |
|                    | 30a 区画未満      | /10a | 22,300 |        |              |
| 機 械 植 え 付 け の み    | 30a 区画以上      | 10a  | 4,500  |        |              |
|                    | 30a 区画未満      |      | 5,000  |        |              |
| 一 般 作 業            | 男女共           | 1日   | 6,000  |        |              |
| 畦 塗 り              |               | 1m   | 25     |        |              |
| 溝 切 り              | 縦4本、横2本       | 10a  | 2,000  |        |              |
| 種 籾 催 芽            |               | 1kg  | 130    |        |              |
| 転作関係・大豆            | 耕起(ロータリー)     | 2 回  | 10a    | 7,000  | 1回の場合は上段の耕起額 |
|                    | 耕起(アッパーロータリー) | 1 回  | 10a    | 4,000  |              |
|                    | 大 豆 播 種       | 10a  | 2,000  |        |              |
|                    | 播種管理機         | 機械賃貸 | 10a    | 500    |              |
|                    | 中 耕 ・ 培 土     | 乗 用  | 10a    | 2,000  |              |
|                    | 歩 行           | 10a  | 4,000  |        |              |

## ●平成22年 農作業賃金等協定表（秋季）

| 作業名                   | 区分            | 単位       | 標準額(円) | 備考     |
|-----------------------|---------------|----------|--------|--------|
| 稲刈り、その他作業             | 男女共           | 1日       | 6,000  |        |
| 10 a 刈 り              | バインダー         | 10a      | 7,600  |        |
| コ<br>ン<br>バ<br>イ<br>ン | 10a 全刈り       | 30a 区画以上 | 10a    | 12,400 |
|                       |               | 30a 区画未満 | 10a    | 14,200 |
|                       | 全刈り・運搬・乾燥・籾摺り | 30a 区画以上 | 10a    | 25,900 |
|                       |               | 30a 区画未満 | 10a    | 27,700 |
| 籾 乾 燥                 | 全乾燥           | 10a      | 7,500  |        |
|                       | 補助乾燥          | 10a      | 5,000  |        |
| 生 籾 運 搬               |               | 10a      | 1,600  |        |
| 脱 穀                   |               | 10a      | 7,000  |        |
| 売り渡し米運搬               |               | 30kg     | 90     |        |
| 籾 摺 り                 |               | 60kg     | 550    |        |
| 精 米                   |               | 60kg     | 800    |        |
| 大豆刈り取り料               |               | 10a      | 5,000  |        |
| 大 豆 脱 粒 機             | 運転手付き         | 10a      | 7,000  |        |
|                       | 貸出料           | 10a      | 1,500  |        |

問い合わせ先 八郎瀧町農業委員会 ☎875-5803

## 平成22年度 八郎瀧奨学生募集



町では有用な人材を育成することを目的に、無利息で奨学金を貸与する八郎瀧町奨学基金貸与制度があります。

### ◎応募資格

町内出身者で、平成22年4月に高校、国・公・私立大学、短大、専門学校に1年生として入学する方

### ◎貸与月額

- ・高等学校 月額 16,000円
- ・短大及び高等専門学校 又は専門学校 月額 30,000円
- ・大学及び大学院 月額 30,000円

### ◎応募期限 4月16日(金)

### ◎返還方法

奨学金の返還は、卒業後から貸与月額の半額ずつを貸与期間の倍の期間での返還となります。

※ご家庭内以外で町内在住の連帯保証人が必要です。

問い合わせ先 役場教育課学校教育担当 ☎875-5812

## 軽自動車税の減免について

下記の事項に該当する車両は、申請により軽自動車税の減免を受けることが出来ることをご存じでしょうか？

1. 身体障害者手帳をお持ちの方が所有する軽自動車等（納税義務者・所有者が身体障害者本人でなければ出来ません）
2. 障害者が18歳未満の場合、その障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車等
3. 精神障害者と生計を一にする方が所有する軽自動車等

### 申請期限 平成22年4月23日

※申請期限を過ぎたものに関してはお受けできないので、ご了承ください。

申請に必要なもの：納付書・障害者手帳・車検証  
運転する方の免許証・印鑑

※申請は毎年必要となります。昨年減免の申請をした方も、期限内に申請してください。

※減免は身体障害者の方一人につき一台となっておりますので、普通自動車税・軽自動車税、両方の減免を受けることは出来ません。普通自動車税の減免を受けたい方は、秋田地域振興局へお問い合わせください。

### ◆問い合わせ先

担当 役場総務課税務班 ☎875-5807

秋田地域振興局 県税部 課税課

☎018-860-3339





～年に1回は健康チェックを～

★4月19日から早朝総合健診が始まります★

特定健診は八郎潟町国民健康保険に入っている方のみ申し込みをとりましたが、社会保険や共済組合の家族（被扶養者）も加入している医療保険者から発行される「受診券」と「健康保険証」を持参すれば今回の早朝総合健診会場で特定健診を受診できます。（「受診券」と「健康保険証」を忘れると受付できませんのでご注意ください。）

検診料金

対象年齢は平成23年3月31日現在の年齢です。

| 検診項目      | 対象年齢                         | 個人から負担して頂く料金 |
|-----------|------------------------------|--------------|
| 特定健診      | 40歳～75歳の国保の方                 | 無料           |
| 基本健診      | 30歳～39歳<br>75歳以上(健診日満年齢)     | 無料           |
| 結核検診      | 65歳以上                        | 無料           |
| 肺がん検診     | 胸部X線<br>30歳以上                | 100円         |
| 検診        | かく痰検査<br>30歳以上               | 500円         |
| 胃がん検診     | 30歳以上                        | 1,000円       |
| 大腸がん検診    | 30歳以上                        | 無料           |
| 肝炎ウイルス検診  | 40歳以上の方で過去に肝炎検査・治療を受けたことがない方 | 500円         |
| 骨粗しょう症検診  | 30歳～64歳の女性                   | 500円         |
| 子宮・卵巣がん検診 | 20歳以上の女性                     | 1,300円       |
| 前立腺がん検診   | 50歳以上の男性                     | 400円         |
| 乳がん検診     | 30歳以上の女性                     | 無料           |

次の方は料金は無料です。

- ★前年度町民税非課税世帯の方（世帯全員が非課税である）
- ★70歳以上の方（65歳以上の福祉医療受給者を含む）
- ★生活保護世帯の方

セット検診日程

～セット検診では次の検診が受けられます～

- ・特定健診 ・基本健診 ・結核検診
- ・肺がん検診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診
- ・肝炎ウイルス検診 ・前立腺がん検診

受付時間は午前6時～8時です。

| 検診日      | 会場            |
|----------|---------------|
| 4月19日(月) | 高岡コミュニティーセンター |
| 4月20日(火) | 防 災 セ ン タ ー   |
| 4月21日(水) | 防 災 セ ン タ ー   |
| 4月22日(木) | 防 災 セ ン タ ー   |
| 4月23日(金) | 保 健 セ ン タ ー   |
| 4月26日(月) | 保 健 セ ン タ ー   |
| 4月27日(火) | 保 健 セ ン タ ー   |
| 4月28日(水) | 保 健 セ ン タ ー   |

〈子宮・卵巣・乳がん検診・骨粗しょう症検診日程〉

受付時間 12時～13時

| 検診日      | 会場            |
|----------|---------------|
| 4月19日(月) | 高岡コミュニティーセンター |
| 4月21日(水) | 防 災 セ ン タ ー   |
| 4月22日(木) | 防 災 セ ン タ ー   |
| 4月23日(金) | 保 健 セ ン タ ー   |
| 4月30日(金) | 保 健 セ ン タ ー   |

国民健康保険医療費状況

(平成22年1月分)

(単位:円)

| 一人当たり医療費                 | 一般分    | 退職分    | 全体(平均) |
|--------------------------|--------|--------|--------|
| 八 郎 潟 町                  | 22,915 | 30,765 | 23,657 |
| 医 療 圏 内<br>(秋田・男鹿・潟上・南秋) | 26,179 | 28,125 | 26,271 |
| 秋 田 県                    | 24,224 | 25,663 | 24,310 |

| 事業名      | 月日・曜日      | 受付時間       | 対象者                      |
|----------|------------|------------|--------------------------|
| 乳児健診     | 4月20日(火)   | 午後1時～1時30分 | 平成21年5月・8月・12月生          |
|          | 5月27日(木)   |            | 平成21年6月・9月生<br>平成22年1月生  |
|          | 6月24日(木)   |            | 平成21年7月・10月生<br>平成22年2月生 |
| 乳幼児健診    | BCG接種      | 午後0時30分～   | 平成21年12月生                |
|          |            |            | 平成22年1月生                 |
|          |            |            | 平成22年2月生                 |
| 1歳6ヵ月児健診 | 4月6日(火)    | 午後1時～1時30分 | 平成20年7月・8月・9月生           |
|          | 7月22日(木)   |            | 平成20年10月・11月・12月生        |
| 2歳児歯科健診  | 6月11日(金)   | 午後1時～1時20分 | 平成19年7月～平成19年12月生        |
|          | 3歳児健診      |            | 5月17日(月)                 |
| 予防接種     | ポリオ生ワクチン投与 | 午後1時30分～2時 | 生後3ヵ月～90ヵ月               |
|          |            |            | 4月12日(月)                 |
|          |            |            | 6月14日(月)                 |

※場所は、すべて保健センターとなります。詳しくは町ホームページを参照してください。

**保健センターだより**

☎875-2800

平成22年度上半期(4月～6月)

乳幼児健診 予防接種 母子手帳発行日程



4月は「秋田県はしが(麻しん)排除推進月間」です

～麻しん・風疹混合ワクチン予防接種のお勧め～

麻しん・風疹混合ワクチン予防接種の対象者の方は満1歳児、小学校就学前年(年長児)中学1年生、高校3年生年齢層等の方です。対象となっている方には通知しますので忘れずに接種しましょう。麻しんは感染力が強く、免疫がない人が感染するとほぼ100%の人が発症する怖い病気です。対象の方は必ず受けましょう。



4月の保健衛生・介護予防事業

| 日・曜日             | 事業名            | 対象者                               | 場所            | 時間              |
|------------------|----------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 6日(火)            | 1歳児6ヵ月児健康診査    | 平成20年7月生<br>平成20年8月生<br>平成20年9月生  | 保健センター        | 午後1時～1時30分受付    |
| 8日(木)            | 妊婦相談<br>母子手帳発行 | 母子手帳の必要な妊婦                        |               | 午前8時40分～11時30分  |
| 12日(月)           | ポリオ生ワクチン投与     | 生後3ヵ月～90ヵ月                        |               | 午後1時30分～2時受付    |
| 20日(火)           | 乳児健康診査         | 平成21年5月生<br>平成21年8月生<br>平成21年12月生 |               | 午後1時～1時30分受付    |
| 20日(火)           | BCG接種          | 平成21年12月生                         |               | 午後0時30分～1時15分受付 |
| 18日(木)<br>15日(木) | 浦大町おたっぴくらぶ     | おおむね65歳以上の高齢者                     | 高岡コミュニティーセンター | 午後1時～3時         |
| 1日(木)<br>22日(木)  | 筋筋くらぶ          | おおむね65歳以上の高齢者                     | 保健センター        | 午後1時～3時         |



# 春の粗大ごみ搬入日のお知らせ 4月19日から4月25日

町では、直接搬入粗大ごみを春と秋の年2回実施しております。春の搬入日については、次のとおり実施します。

●搬入日時 4月19日(月)～25日(日) 午前9時～正午 ●搬入場所 八郎瀨町クリーンセンター

| 搬入できるもの |   |
|---------|---|
| 家具類     | タンス・椅子・机・書棚・応接セットなど   |
| 家電製品類   | ストーブ・電子レンジ・湯沸器・ガスコンロ・掃除機など  |
| 寝具・敷物類  | 布団・ベット・マットレス(スプリングなし) ジュータン・畳など   |
| 乗物類     | 自転車・三輪車・車椅子・ベビーカー・歩行者・手押し車など  |
| 料金      | 粗大ゴミ1品につき<br>大 1,050円 ボイラー・タンスなど。それ相当の大きさのもの<br>小 525円 机・電子レンジ・自転車・ストーブ・湯沸器など。それ相当の大きさのもの |

| 搬入できないもの |  |
|----------|--|
| 家電製品類    | テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機                           |
| パソコン類    | デスクトップパソコン本体・ノートパソコン・ディスプレイなど                        |
| 適正処理困難物  | ガスボンベ・消火器・廃油・タイヤ・バッテリー・耐震金庫・ピアノ・農薬・塗料・スプリング入りマットレスなど |
| 産業廃棄物    | 家屋廃材・農業廃材(ハウスパイプビニール肥料袋等)・農機具など                      |
| その他      | 町指定ゴミ袋(収集ゴミ)に入れて出せるゴミ                                |

※引越し、庭木の剪定などの一時多量ゴミについては、八郎湖周辺クリーンセンター(男鹿市松木沢)への搬入となりますので、事前に町民福祉課町民生活班にお問い合わせください。

## 使用済小型家電等のリサイクル収集調査(無料回収)のお知らせ

小型家電製品には、多種多様な金属(レアメタル、ベースメタル、貴金属)が含まれ、そのほとんどがリサイクルされず廃棄されております。これら課題の対策から秋田県では使用済み小型家電を県内で回収しており、今後のリサイクル推進に向けた調査・検討を行っておりますのでご協力下さるようお願い致します。

※搬入日時及び場所については、上記粗大ごみ搬入日程と同じです。

|          |  |       |
|----------|--|-------|
| 回収小型家電品目 | 大きさが15×25cm以下に限る<br>・携帯電話・電話機・携帯ラジオ・CD/MD/MP3プレーヤー・ビデオデッキ<br>・デジタルカメラ・ビデオカメラ・カーナビ・カーオーディオ・電卓<br>・電子手帳・電子辞書・テレビゲーム機・携帯ゲーム機・リモコン<br>・充電器・マウス・接続コードなど | 料金=無料 |
|----------|--|-------|

◆問い合わせ先 役場町民福祉課 町民生活班 ☎875-5806

## 全町清掃デー

### 4月11日(日)実施

毎年、春の行事として実施している全町清掃デー並びにあきた・ビューティフル・サンデーを次の日程で行います。皆様のご協力をお願いします。県では、毎年4月の第2日曜日を「あきた・ビューティフル・サンデー」、4月を「あきた・クリーン強調月間」として、身近な地域のクリーンアップを呼びかけております。

- 実施日 4月11日(第2日曜日)
- 実施時間 午前5時～9時(実施時間については各町内会で設定してください)
- 清掃内容 町内側溝の泥上げ、道路、公園等の清掃
- 排出場所 八郎瀨町クリーンセンター  
※泥、草とごみ(缶・ビンなど)は分けてください。

◆問い合わせ先 役場町民福祉課 町民生活班 ☎875-5806

## 資源ごみ還元事業

平成22年3月分の資源ごみは次のとおりです。

| 3月分 | 段ボール     | 新聞       | 雑誌       | 積立金      |
|-----|----------|----------|----------|----------|
|     | 3,880kg  | 9,940kg  | 4,570kg  | 63,567円  |
| 累計  | 10,860kg | 27,680kg | 13,500kg | 178,816円 |



雪の病院  
本読んで点滴もよし  
卒寿来て閻魔よ選ぶな  
啖呵切る 無一  
鳩の杖折れずに  
卒寿へ歩む足  
一生の不作不作と  
笑う仲 秋遊  
選ばれて上ったからには  
責重  
物ごとに手出し足出し  
控目に 寒月  
止むを待つ  
春迎え 大観  
疼くこと生きてる証  
北え祭つ白鳥送りて

川柳



八郎瀨吟社



# 町立図書館だより

連絡先：八郎潟町立図書館 ☎875-5812

## ▶▶▶ 新刊図書のお知らせ ◀◀◀

### ◆一般図書

- ・新参者
- ・カッコウの卵は誰のもの
- ・TOGIO トギオ
- ・兇弾
- ・完黙
- ・難民探偵
- ・欧亜純白Ⅰ・Ⅱ
- ・いつか響く足音
- ・ジョーカー・ゲーム
- ・竜の道
- ・SOSの猿
- ・ティータイム・ソーイング
- ・坂道の向こうにある海
- ・親鸞上・下
- ・幕末・明治の英傑たち
- ・カップ・ノベルス創刊50周年記念作品
- ・敗者復活
- ・もてなし上手（復刻版）
- ・伝えていきたい日本の味
- ・紙芝居
- てぶくろをかいに
- やぎじいよんのバイオリン 他3点

図書館ボランティアは毎月1回、第3火曜日に開催しております。今回は、4月20日（火）午前10時30分から約1時間です。  
※図書館の開館時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。（土・日・祝日も開放しています。）

### \*\*\*\*\* 図書館の約束 \*\*\*\*\*

本についているカードに名前と借りる月日を書いて、カード入れに入れる。

1人 5冊まで、2週間以内

### 本を返すとき

本はそのまま返却棚に置いてください。



### 県立図書館から本をお借りしました 大活字本 32冊

- ・モラルの罠1,2,3
- ・夜明けを待ちながら1,2
- ・氷雨中心1,2,3
- ・ウインクで乾杯1,2,3
- ・なやみはつきねんだなあ
- ・天国までの百マイル1,2,3
- ・世界の中心で、愛をさけぶ1,2,3
- ・100歳「元気生活」のススメ 上下
- ・贈られた手1,2,3
- ・ふたり1,2,3
- ・喪われた道1,2,3
- ・パカの壁 上下
- ・大往生



## 警察署で扱う運転免許事務のお知らせ

運転免許手続きは、コンピュータ運用時間内に処理する必要がありますので、受付時間を確認のうえ、手続きをしてください。

| 区 分  | 受 付 時 間   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・更新申請</li> <li>・再交付申請</li> <li>・申請取消</li> <li>・運転経歴証明書交付申請</li> </ul> | 午前8：30～午後0：00<br>午後1：00～午後4：00<br>（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日は手続きできません。） |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載事項変更</li> </ul>  | 午前8：30～午後4：00<br>（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日は手続きできません。）                  |

## 駐在所だより



八郎潟駐在所 ☎875-2045  
真坂駐在所 ☎875-2550

平成22年

## 飲酒運転追放等の競争実施中

八郎潟町の順位（2月末）  
全 県（25市町村中）1月末1位 → 2月末1位  
男鹿・潟上・南秋（6市町村中）1月末1位 → 2月末1位

| 区 分     | 酒 酔 い | 酒 気 帯 び | 事故件数 |    | 計 | 前年<br>同期<br>順位 | 順<br>位 |
|---------|-------|---------|------|----|---|----------------|--------|
|         |       |         | 負傷   | 死亡 |   |                |        |
| 2月中     | 0     | 0       | 0    | 0  |   |                |        |
| 2月までの累計 | 0     | 0       | 0    | 0  | 0 | 1              | 1      |

※飲酒運転による違反（酒酔い・酒気帯び）は1件1点  
飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡8点、  
その他死亡事故は1件3点で換算しています。



## 情報プラザ

### 地域子育て支援センター はっぴいからのお知らせ

幼稚園や保育園にはいない  
おともだちと保護者の皆様へ。

#### ☆げんきっこ広場

保育園から遊具を運んでいって遊  
びの広場を準備してまっています。

#### ◎開催日と場所

4月9日(金)、16日(金)

保健センター

4月23日(金)、30日(金)

中央児童館

◎時 間 午前10時～午後1時

◎内 容 小麦粉粘土や風船テニスな  
ど、親子で一緒に楽しみましょう。

#### ☆はっぴいの解放日

保育園の園庭とはっぴい(昼12  
時ほどのプレハブ)を毎週火曜日に  
開放します。保育園の園庭の遊具で  
遊んだり、ママ同士ゆったり、おし  
ゃべりを楽しんでください。

#### ◆問い合わせ先

八郎潟保育園 ☎875-5172

### 心配ごと相談所の開設

◎相談日時 4月27日(火)

午後1時～4時

◎場 所 ハッピーいきいきサロン  
まめだが～

#### ◆予約及び問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会

☎875-3871

### 平成22年度国家公務員 「国税専門官採用試験」 (大学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、税務職員を募集  
しています。

#### ◎受験資格

- 1 昭和56年4月2日から  
平成元年4月1日生まれの者
- 2 平成元年4月2日以降生まれ  
(1) 大学を卒業した者及び平成  
23年3月までに大学を卒業す  
る見込みの者  
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等  
の資格があると認める者

#### ◎受験申込受付期間

平成22年4月1日(木) から  
4月14日(水) まで

#### ◎受験申込書の請求

最寄りの税務署、仙台国税局人事  
第二課又は人事院東北事務局

#### ◆問い合わせ先

仙台国税局人事第二課 試験研修係  
☎022-263-1111  
内線3236

### 八郎潟町シルバー人材セ ンターからのお知らせ

自転車のバンク修理をはじめます。  
お気軽にご連絡ください。

#### ◆問い合わせ先

八郎潟町シルバー人材センター  
事務局(防災センター内)  
☎875-5411

### 第26回 まめだが～民謡の集い

参加者みんなで一緒に秋田民謡を  
唄いましょう。

◎日 時 4月19日(月)

午後2時～3時

◎場 所 ハッピーいきいきサロン  
まめだが～

◎参加費 無 料

#### ◆問い合わせ先

まめだが～民謡クラブ(岩村)

☎875-3335

### 役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

#### ◆出 納 室

☎875-5804

kaikai@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆総 務 課

●総 務 班 ☎875-5801  
5802

soumu@town.hachirogata.lg.jp

●税 務 班 ☎875-5807  
zeimu@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆町民福祉課

●町民生活班 ☎875-5805  
5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

●福祉介護班 ☎875-5808  
5813

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆産業建設課

●産業振興班 ☎875-5803  
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

●建設水道班 ☎875-5809  
5811

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆教 育 課

☎875-5812

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆幼 稚 園

☎875-2734

youchien@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆議会事務局

☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆保健センター

☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆地域包括支援センター(保健センター内)

☎875-2835

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆オリンピック記念会館

☎875-5500

shatai@town.hachirogata.lg.jp

#### ◆農村環境改善センター(公民館)

☎875-5777

kouminkan@town.hachirogata.lg.jp

## 八郎潟おもしろ市場 出店のご案内

旧バリュー跡地において「八郎潟おもしろ市場」が5月9日をスタートに10月まで毎月第2日曜日に開催されます。

各種商品、野菜、食品、飲食(保健所の許可を得たもの)、加工品、フリーマーケットなど商店、農家のほか一般の方どなたでも参加できます。

たくさんの出店を期待しております。出店を希望する方は4月30日までお知らせください。

なお、出店料は1区画500円です。

.....

#### ◆問い合わせ先

おもしろ市場実行委員会事務局 役場産業振興班 ☎875-5803

湖東3町商工会八郎潟事務所 ☎875-2313





# 戸籍だより

(2月届出分)

## ◎健やかに

2・4 宇佐美蓮夢(れん) 男  
(聡・淑子) 26区

## ◎ご冥福をお祈りします

- 2・2 齊藤まさ子(61歳)1区
- 2・2 藤井 恕雄(81歳)28区
- 2・4 小野貞之助(89歳)28区
- 2・10 小柳 フミ(84歳)19区
- 2・14 工藤 昭一(63歳)30区
- 2・21 谷村 實(79歳)10区

## 町のミニ統計(2月末現在)

### ◇人口

当月 先月比 昨年比  
 男 3,212人(-3人)(-12人)  
 女 3,639人(-1人)(-54人)  
 計 6,851人(-4人)(-66人)

### ◇世帯数

2,511戸(±2戸)(+23戸)

※住民基本台帳

◇出生 1人(4人)[5人]

◇結婚 1組(1組)[1組]

◇死亡 8人(13人)[13人]

※( )は1月からの累計、  
 [ ]は昨年同時期の累計

### ◇交通事故件数

物損事故 8件(16件)[16件]

人身事故 1件(1件)[3件]

※( )は1月からの累計、  
 [ ]は昨年同時期の累計

## 教育委員会からのお知らせ

### 4月の教育委員会

☆日時 平成22年4月21日(水)午後1時30分

☆場所 農村環境改善センター 視聴覚室

#### ☆主な案件

- ①教育委員会事務分掌について
- ②学校評価システムの実践結果について
- ③学校訪問について
- ④その他

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。  
 直前にお問い合わせください。

～傍聴を希望する方へ～

#### ●受付場所

農村環境改善センター事務室

#### ●受付時間

会議開始の10分前から受付

#### ●傍聴手続

所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、  
 会議開始まで会議室前でお待ちください。

※会議は原則として公開して  
 いますが、案件によっては  
 非公開となる場合があります。

◆問い合わせ先 八郎潟町教育委員会 ☎875-5812

## 3月の 教育委員のうごき

- 5日 第1回臨時教育委員会
- 7日 八郎潟中学校卒業証書授与式
- 13日 八郎潟幼稚園卒園式
- 16日 八郎潟小学校卒業証書授与式
- 24日 第3回定例教育委員会
- 29日 転出教職員あいさつまわり

# 防衛省採用試験案内



防衛省では22年度採用試験を下記のとおり行います。

| 種目                | 受験資格  | 受付                       | 試験                       |
|-------------------|---|--------------------------|--------------------------|
| 幹部候補生<br>(一般・技術)  | 平成23年4月1日現在で、20歳以上26歳未満の男女。ただし、22歳未満は大学卒業及び卒業見込みのもの。(大学院卒は、28歳未満) | 平成22年4月1日<br>～平成22年5月10日 | 平成22年5月15日<br>平成22年5月16日 |
| 一般曹候補生            | 平成23年4月1日現在で、18歳以上27歳未満の男女。(平成23年3月高校卒業予定者を除く。)                   |                          | 平成22年5月22日               |
| 予備自衛官補<br>(一般・技術) | 一般/18歳以上34歳未満の者。<br>技能/国家資格を有する者で、18歳以上有する資格により55歳未満。             | 平成22年4月9日<br>締切          | 平成22年4月17日               |

◆問い合わせは、自衛隊秋田募集案内所へ ☎864-4929

## 4月 行事予定

- ◆4月4日 春の火災予防運動(～10日) 町消防団駆付訓練
- ◆4月6日 春の交通安全運動(～15日)
- ◆4月7日 小学校・中学校入学式
- ◆4月8日 幼稚園入園式
- ◆4月23日 町内会長会議



◆問い合わせ先  
 八郎潟町社会福祉協議会  
 ☎875-1387

八郎潟町善意銀行  
 八郎潟町社会福祉協議会

3・10 香典返し(亡父) 28区 小野 定美 様  
 金 30,000円

3・2 香典返し(亡夫) 10区 谷村 弘子 様  
 金 30,000円

2・25 善意 10区 館岡 晴希 様  
 金 1,000円

2・23 香典返し(亡母) 25区 一ノ関貞範 様  
 金 50,000円

### ◆預託状況

(平成22年3月17日現在)

# ◆ 善意 ◆



# ふるさと散歩

No.267

## 湖畔の戦国時代

## 風雲の浦城 33



### 一日市清源寺II 荻津勝孝街道絵巻

荻津勝孝、延享三年（1746）文化六年（1809）に死去。平賀源内が久保田藩に招かれた折、源内から写実的洋画表現の蘭画の手ほどきを受けた。荻津勝孝、秋田蘭画の手法で街道絵巻を描き、当時の街道筋の人の往来や生活様子や名所旧跡等を克明に描いている。菅江真澄が八郎瀧町にはいる四十年前位前のことである。

街道絵巻で注目したいのは、一日市村と押切蒲沼村が分かれていて、押切蒲沼村と思われる所に、浦五郎木像と青原寺が並んで建っている。（馬場目はまだ渡舟である）

### 浦五郎木像

五郎盛季の霊魂が祟りをなすために、安藤愛季（この時代は初代三春城主になつた安藤俊季公に替わっていたはず？）は、仏師を呼びだし、五郎盛季の御影を作らせ、押切に御堂を建立し、若宮大権現の木像を彫り崇め奉り、神主を集め七日七夜のお神楽を舞った。五郎盛季霊魂も嬉しく思つたらしく、これから後は怨みの霊魂は出なくなつたと言う。今までの、月々二十八日に若宮参詣は途絶えることはない。



安藤愛季は御社領二百石を与え、花嶽山石頭院と改め、松原の補弥寺（秋田市藤倉・秋田最古の寺・曹洞宗禅寺）から九代草庵和尚を移し、若宮権現のお用いを持たせた。それからは霊気崇りもなく、周りの村々は榮え、愛季公の御威勢誠に周公（周公旦・中国周の国の懿王の王のこと）御代りであると、悦ばなければならぬ。

### 安藤家

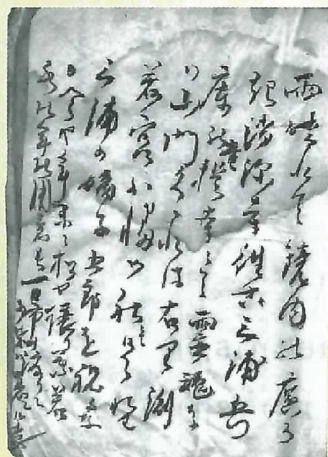
しかるに定めなきは浮き世なり、その頃の天下は征夷大將軍源・家康公に代わり、慶長七年の春頃、御上洛の砌、愛季殿を福島三春へ御国替えを仰せ付けられた。

### 佐竹家

その後は太守佐竹義宣公がご着任。義宣公慶長七年（1602）常陸国水戸よりする久保田藩初代藩主となる。千田軍記によれば、「御鷹野（たかがり）に出会い給えし時、一日市村石頭院にて御昼休み遊ばれ、住持（住職のこと）を召され、「この寺の寺号山号何と申すぞ、」と尋ねありければ、光山和尚畏まつて、華嶽山石頭院と申しける。義宣公聞こし召されて、実、清源石頭という本属あり、（中国で

台湾の向かい岸の泉州に清源山石頭寺か高僧名で物語多し）今より、清源寺と申しべしと仰せける。今は青原寺となり、今に至るまで

若宮大権現の参詣限りなし。千秋万歳！千田軍記、秋田軍記はここで完結している。清源寺——青原寺——清源寺と寺号が変化したことになる。荻津勝孝、延享三年（1746）のは青原寺と記されている。



上の古文は、浦大町で書かれた「盲人花見車」に挿入された頁で、明治頃の書と思う。

### 解 読

雨はれて鏡内(?)のき清源寺 往古三浦兵庫の菩提寺にて霊魂なり山門くぐれば右里側若宮八幡神社にて御られむ三浦の嫡子五郎を祝うなり今やな年末に松や譲葉若水の年の用も一日市の渡りにて

文・北嶋 雄一（浦大町）

### ふれあい

▼いよいよ新年度を迎え、新たな旅立ちの季節となります。春とはいえまだまだ寒い日が続いております。桜の花も咲くのが待ち遠しいです。▼さて、3月25日には、JA秋田厚生連より湖東総合病院の4月からの